



東 俣 野 1 月 号

東俣野小学校 学校だより 平成30年1月9日

「特別の教科 道徳」

校長 村田 幹男

あけましておめでとうございます。皆様にとって幸多い年になりますように。

冬休み中、横浜は穏やかな天候に恵まれましたので、子どもたちは、きっと、元気に、充実した毎日を過ごせたのではないかと思います。今年も職員一同、子どもたちの健やかな成長のため、力を合わせてまいります。



さて、昨年度末に、新学習指導要領が告示され、主体的・対話的な学びなどの学習・指導方法の充実、道徳教育、特別支援教育、外国語等の新たな内容や改善すべきことなどが明示されました。新学習指導要領は2020年度から全面実施されますが、その移行措置期間として、横浜市では今年度より道徳を先行実施しています。道徳についてはその位置づけが変わりましたので、その概要をお知らせします。

道徳の時間はこれまで教科外の活動という扱いでしたが、「特別の教科 道徳」となりました。教科となったことで、評価を指導要録に示すことが義務づけられました。通知票にも示すことになったということです。ただ、道徳はその性質上、理解度や達成度を数値で示すのはそぐわないので、文章で記述することになります。また、大きくくりなまとまりを踏まえた評価となっていきます。道徳は、道徳の授業の時間だけでなく学校の教育活動全体を通じて行われていますので、学校行事や学級活動などの実践の場を含めて、子どもの道徳的な成長を見取っていく必要があるからです。このように他の教科と異なるところがあるので、「特別の教科」という新たな位置づけが設けられたのです。

新学習指導要領の道徳は、自分ならどうするかという観点から道徳的価値と向き合う「考える道徳」と、多様な考えと出会い交流するという観点からの「議論する道徳」を重視しています。本校でも、今年度、学年内の教師同士で道徳の授業を見合うなど校内研修をしながらすすめています。